

平成 2 8 年度

定期監査結果報告書

財務部・行政委員会等

所 沢 市 監 査 委 員



所 監 第 5 0 号

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様
所沢市議会議長 中 毅 志 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 桑 畠 健 也

同 大 舘 隆 行

定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したの
で、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期監査

第2 監査の対象

財務部（財政課・管財課・市民税課・資産税課・収税課）
行政委員会等（出納室・議会事務局・選挙管理委員会事務局
・農業委員会事務局・監査事務局）

第3 監査の範囲及び対象事項

平成28年4月1日から平成28年8月31日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

平成28年9月14日から平成28年11月28日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成28年10月19日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成28年10月17日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第6 監査の結果

1 財務部

監査の対象となった事務事業については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、注意事項については、速やかに対応のうえ、所定の様式で処理経過及び結果を報告されたい。

(1) 注意事項

① 所沢市役所庁舎8階における避難路の確保について

所沢市役所庁舎8階には大会議室及び食堂が設置されているほか、一部分を職員労働組合に対して組合事務所、売店等の用途に貸し出しを行っている。その使用状況を見ると、売店に関しては、通路の両脇に飲料用冷蔵庫が設置されており、転倒防止対策も講じられているものの十分とは言えない。また、事務所に関しては、入口に設置された掲示板は下部の物置台と一体化され、配布物や用紙等の在庫がストックされていた。

これらが設置されている通路は避難路となっており、特に、大会議室や食堂など多くの市民、職員が集まる施設が設置されていることを考えれば、防災上、十分な避難路幅を確保しなければならない。

については、飲料用冷蔵庫の十分な転倒防止対策を講じられるとともに設置場所を検討されたい。また、掲示板についても災害時に十分な避難路幅を確保できるよう移動可能なものとし、在庫等については倉庫にて保管されたい。

[管財課]

② 所沢市役所旧庁舎の利用について

所沢市役所旧庁舎については、現在、生涯学習推進センター資料室、文書行政課統計分室及び生活福祉課倉庫等として利用しているほか、公共性の高い外部団体等の事務室として貸し出しを行っている。

しかしながら、建設から48年を経過し建物の老朽化が進んでいることに加え、現在の耐震強度を満たしていない状況にあり、大規模な地震が発生した際は崩壊等の危険が生じる可能性が高まっている。こうした現状を踏まえ、危険防止の観点から利用団体に対しては旧庁舎からの移転を誘導しているが進まない状況にある。

については、建物の状況を考えると速やかな移転が望まれるため、まずは市で利用している資料等に関して、率先して旧庁舎から移管されたい。

〔管財課〕

(2) 要望事項

① 行政財産使用許可申請にかかる貸出範囲の明確化について

職員労働組合の事務所等については、毎年、行政財産使用許可申請に基づき所沢市役所庁舎8階及び7階の一部を貸し出ししている。

しかしながら、申請書類に図面は添付されていたものの貸出範囲が示されていない。

については、添付書類の図面には貸出範囲を明確化するよう改善されたい。

〔管財課〕

② 旧柳瀬保育園の有効活用について

旧柳瀬保育園は、平成10年に廃止され、現在、倉庫として使用されているが、建物は築50年近く経過し老朽化が進んでおり、一部に破損箇所も見られ、また、警備機能等が設置されていない状況にある。

については、今後の建物、跡地等の有効活用について、全庁的に検討する機会を設けられたい。

[管財課]

2 行政委員会等

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

調 査 施 設 一 覧

平成28年10月17日 実施

財務部

所沢市役所庁舎 8階（職員労働組合事務所・売店）

所沢市役所庁舎 7階（職員労働組合事務所）

旧柳瀬保育園

所沢市役所旧庁舎

旧所沢市文化会館